

手話通訳者養成講習会の受講を目指す人のための

令和5年度 ステップアップ講習会 実施要項

- 1 目的 手話奉仕員養成講座修了者等に対して、手話通訳者を目指す養成講習会の受講に向けた知識や技術等の習得を図る。
- 2 主催 社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会（とちぎ視聴覚障害者情報センター）
- 3 日程
[火曜Ⅰコース] 午前10時～12時
手話通訳者養成講習会通訳Ⅰをめざす方対象
・ 8月29日～2月20日の火曜日〈全12回〉
[8/29、9/12、9/26、10/10、10/24、11/7、12/5
12/19、1/9、1/23、2/6、2/20]

[火曜Ⅱ・Ⅲコース] 午前10時～12時
手話通訳者養成講習会通訳Ⅱ、Ⅲをめざす方対象
・ 8月29日～2月20日の火曜日〈全12回〉
[8/29、9/12、9/26、10/10、10/24、11/7、12/5
12/19、1/9、1/23、2/6、2/20]

[土曜Ⅰコース] 午後14時～16時
・ 9月9日～2月24日の土曜日〈全12回〉
手話通訳者養成講習会通訳Ⅰをめざす方対象
[9/9、9/16、9/30、10/7、10/28、11/25、12/9、
12/23、1/13、1/27、2/10、2/24]
- 4 会場 とちぎ福祉プラザ
宇都宮市若草1-10-6
第2研修室・201会議室・402会議室 他
- 5 定員 各15名

- 6 受講対象者 原則として栃木県内に居住し、手話通訳者を目指す意志があり、次の1～3すべてに該当する方。
1. 手話奉仕員養成講座修了者、または手話通訳者養成講習会の受講経験のある未修了者。
 2. 令和5年度までに手話通訳者養成講習会入講試験を受験（申込）した方。
 3. 令和6年度手話通訳者養成講習会を受講する意志のある方。
- ※ 令和5年度に手話奉仕員養成講座、また手話通訳者養成講習会を受講中の方は対象外となります。
- ※ 受講可能年数は2年間までです。
- 7 講師 ろう講師1名、聴講師1名
- 8 受講料 無料
- 9 講習内容 手話通訳者養成講習会に向け、手話の基本文法及び基礎的な知識、技術を復習するとともに、定着していない部分の重点的な確認を行なう。
- 10 申込み期間 7月18日(火)～~~8月15日(火)~~
※8月28日(月)に延長します。
- 11 申込み方法 別紙受講申込書にて申し込む。（FAX・郵送・来所・メール）
- 12 お問い合わせ・申込み先
とちぎ視聴覚障害者情報センター 担当：品川・大久保
住 所：〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
TEL：028-627-6889 FAX：028-627-6889
メール：shuwakoushuu@tochigikenshakyō.jp

手話通訳者養成講習会の受講を目指す人のための

令和5年度 ステップアップ講習会受講申込書

申込年月日 令和5年 月 日

フリガナ 氏名	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
携帯番号	
メールアドレス	
希望コース	<input type="checkbox"/> [火曜 I コース] 通訳 I を目指すコース <input type="checkbox"/> [火曜 II・III コース] 通訳 II・III を目指すコース <input type="checkbox"/> [土曜 I コース] 通訳 I を目指すコース
ステップアップ 講習会受講歴	初めて・2回目・その他 ()
最終受講年度	手話奉仕員養成講座 年度 修了 手話通訳者養成講習会通訳 I・II 年度 修了

- ・手話奉仕員養成講座の修了証コピーまたは手話通訳者養成講習会最終修了課程の修了証コピーを添付してお申込みください。
- ・郵送・FAX・来所・メールで申し込み下さい。
※メールの場合は、修了証を添付すること。
- ・受講可否につきましては、申込み者全員に通知をいたします。
- ・申込期間 7月18日(火)～8月15日(火) 必着
FAX送信先 028-627-6889
メール送信先 shuwakoushuu@tochigikenshakyō.jp

とちぎ視聴覚障害者情報センター
手話通訳者養成担当：品川、大久保
〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
TEL 028-627-6889
FAX 028-627-6889